

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第157期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 和彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮本 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮本 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第2四半期連結 累計期間	第157期 第2四半期連結 累計期間	第156期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	64,009	68,395	138,144
経常利益 (百万円)	4,842	8,317	12,969
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,259	5,556	9,004
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,823	7,578	6,796
純資産額 (百万円)	88,752	98,709	92,048
総資産額 (百万円)	151,384	160,535	152,583
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	78.80	134.22	217.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.0	59.8	58.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	9,611	5,320	9,168
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	6,014	3,730	8,761
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,348	2,332	2,101
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	26,654	15,997	22,739

回次	第156期 第2四半期連結 会計期間	第157期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	47.51	103.38

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

受注高

橋梁事業については、高速道路関係の大型案件を受注した第1四半期に引き続き、当第2四半期（2020年7月1日～2020年9月30日）においても西日本高速道路・沖新高架橋他1橋、西段橋他1橋耐震補強、東日本高速道路・メップ川橋補修、東日本旅客鉄道・品川駅北口広場整備鉄骨製作運搬3などの大型工事の他、国土交通省及び地方自治体案件などの受注を重ねた結果、当第2四半期累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）における橋梁事業の受注高は433億7千万円（前年同期比31.1%増）となり、年度計画（750億円）に対し約58%の達成となりました。

エンジニアリング関連事業については、システム建築事業の受注は伸び悩みましたが、建築機鉄事業において海外大型工事を受注することができたため、事業全体の受注高は309億7千万円（同14.9%増）となりました。

先端技術事業については、精密機器製造事業の受注が好調であったため、受注高は22億4千万円（同56.5%増）となりました。

以上の結果、当社グループの当第2四半期累計期間における受注高は765億9千万円（同24.6%増）となりました。

経営成績

当社グループの当第2四半期累計期間における売上高は683億9千万円（前年同期比6.9%増）となりました。また、営業利益は82億9千万円（同74.7%増）、経常利益は83億1千万円（同71.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は55億5千万円（同70.5%増）となり、各利益の数値は第2四半期累計期間として過去最高を更新しました。以下事業別に記載いたします。

(橋梁事業)

橋梁事業の売上高は431億4千万円（前年同期比13.5%増）と堅調に推移する中、当期竣工となる長期大型工事の設計変更について予定よりも早い進展が複数あり、その処理が当第2四半期に集中しました。その結果、最終精算に伴う利益の計上が前倒しとなり、竣工時に生じやすい利益の上振れも実現したことから、営業利益は63億9千万円（同64.3%増）となり、上半期として過去最高の業績とすることができました。

(エンジニアリング関連事業)

エンジニアリング関連事業については、売上高は225億3千万円（前年同期比6.0%減）、営業利益は18億7千万円（同77.6%増）となりました。システム建築事業はコロナ禍が長期化する中、上期は目標に届かない受注状況が続きましたが、前年同期から採算は改善し増益となりました。システム建築事業の市場環境については工場関係を中心に一部案件の先送りや見直しの動きが見られますが、下期以降は倉庫関係に加え、先送りされました案件に関する受注を見込んでいます。

(先端技術事業)

先端技術事業については、受注の増加により売上高は23億8千万円（前年同期比44.3%増）、営業利益は4億3千万円（同112.6%増）と何れも前年同期を上回りました。

(不動産事業)

不動産事業については、売上高は3億2千万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は1億8千万円（同8.3%減）となりました。

b. 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ79億5千万円増加し、1,605億3千万円となりました。流動資産は、「受取手形・完成工事未収入金等」が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ37億1千万円増加しました。固定資産は、株価の上昇等により投資その他の資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ42億3千万円増加しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ12億9千万円増加し、618億2千万円となりました。これは主に、「支払手形・工事未払金等」が減少し、「短期借入金」が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ66億6千万円増加し、987億円となりました。その主な要因は、「親会社株主に帰属する四半期純利益」を計上したことによるものです。この結果、自己資本比率は59.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同四半期連結会計期間末に比べて106億5千万円減少し、159億9千万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は53億2千万円(前年同四半期連結累計期間は96億1千万円の獲得)となりました。これは、主に「受取手形・完成工事未収入金等」の売上債権が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は37億3千万円(前年同四半期連結累計期間は60億1千万円の使用)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は23億3千万円(前年同四半期連結累計期間は13億4千万円の使用)となりました。これは、主に借入れによる収入が増加したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1億7千万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,564,802	45,564,802	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,564,802	45,564,802	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	45,564,802	-	9,435	-	9,142

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,223	10.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,696	8.91
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号	2,234	5.39
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	1,987	4.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,158	2.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	764	1.84
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	674	1.62
横河ブリッジホールディングス従業員持株会	東京都港区芝浦四丁目4番44号	577	1.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	543	1.31
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH) /SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2 (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	536	1.29
計	-	16,397	39.55

(注) 1. 所有株式数は千株未満、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.01%未満の端数をそれぞれ切り捨てて記載しています。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する3,696千株には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式60千株が含まれています。

3. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	417	0.92
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,131	4.68
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	428	0.94

4. 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシーおよびその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	123	0.27
野村アセットマネジメント株式会 社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,490	5.47

5. 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメン ト株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	3,830	8.41

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,109,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,391,900	413,919	-
単元未満株式	普通株式 63,802	-	-
発行済株式総数	45,564,802	-	-
総株主の議決権	-	413,919	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式60,000株(議決権600個)が含まれています。なお、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に係る議決権の数600個は、議決権不行使となっています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が41株および証券保管振替機構名義の株式が73株含まれています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社横河ブリッジ ホールディングス	東京都港区芝浦四丁目4番44号	4,109,100	-	4,109,100	9.01
計	-	4,109,100	-	4,109,100	9.01

(注) 上記には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式60,000株を含めていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協和監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,769	16,027
受取手形・完成工事未収入金等	65,666	77,140
たな卸資産	2,274	2,244
その他	2,709	2,194
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	93,891	97,605
固定資産		
有形固定資産		
土地	15,200	15,145
その他(純額)	21,677	22,791
有形固定資産合計	36,877	37,936
無形固定資産	1,156	1,369
投資その他の資産		
投資有価証券	13,935	16,664
その他	6,721	6,959
投資その他の資産合計	20,656	23,623
固定資産合計	58,691	62,930
資産合計	152,583	160,535

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	20,345	17,923
短期借入金	-	1,300
1年内償還予定の社債	50	-
1年内返済予定の長期借入金	3,300	3,300
未払法人税等	2,192	2,844
未成工事受入金	2,361	1,709
工事損失引当金	4,851	4,052
賞与引当金	2,513	2,624
その他の引当金	62	87
その他	2,701	2,921
流動負債合計	38,378	38,463
固定負債		
社債	2,300	2,600
長期借入金	6,200	6,200
役員退職慰労引当金	625	307
株式報酬引当金	47	66
退職給付に係る負債	11,168	11,400
その他	1,815	2,788
固定負債合計	22,156	23,362
負債合計	60,534	61,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金	10,185	10,185
利益剰余金	69,592	74,319
自己株式	3,612	3,613
株主資本合計	85,600	90,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,650	5,544
土地再評価差額金	159	159
その他の包括利益累計額合計	3,810	5,703
非支配株主持分	2,638	2,679
純資産合計	92,048	98,709
負債純資産合計	152,583	160,535

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	64,009	68,395
売上原価	55,075	55,873
売上総利益	8,934	12,522
販売費及び一般管理費	4,189	4,229
営業利益	4,745	8,292
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	184	181
持分法による投資利益	15	35
その他	58	72
営業外収益合計	258	293
営業外費用		
支払利息	44	45
コミットメントフィー	10	127
前受金保証料	36	21
団体定期保険料	31	32
その他	37	42
営業外費用合計	160	268
経常利益	4,842	8,317
特別利益		
固定資産売却益	3	0
受取保険金	90	3
その他	0	0
特別利益合計	94	3
特別損失		
固定資産処分損	2	69
関係会社株式評価損	22	-
特別損失合計	24	69
税金等調整前四半期純利益	4,912	8,251
法人税等	1,555	2,565
四半期純利益	3,356	5,685
非支配株主に帰属する四半期純利益	97	129
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,259	5,556

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	3,356	5,685
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	533	1,893
その他の包括利益合計	533	1,893
四半期包括利益	2,823	7,578
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,725	7,449
非支配株主に係る四半期包括利益	97	129

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,912	8,251
減価償却費	1,170	1,623
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	107	251
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	270
株式報酬引当金の増減額(は減少)	13	19
工事損失引当金の増減額(は減少)	1,513	799
その他の引当金の増減額(は減少)	104	135
受取利息及び受取配当金	184	185
支払利息	44	45
固定資産売却損益(は益)	3	20
その他	10	1
売上債権の増減額(は増加)	6,907	11,473
未成工事支出金等の増減額(は増加)	19	37
仕入債務の増減額(は減少)	321	2,422
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,286	651
未払金の増減額(は減少)	181	156
預り金の増減額(は減少)	45	274
未払消費税等の増減額(は減少)	944	1,414
その他の資産・負債の増減額	355	462
小計	10,795	3,497
利息及び配当金の受取額	185	186
利息の支払額	21	45
法人税等の支払額	1,341	1,964
事故関連損失の支払額	5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,611	5,320

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,694	3,182
有形固定資産の売却による収入	4	35
無形固定資産の取得による支出	334	533
投資有価証券の取得による支出	2	-
投資有価証券の売却による収入	2	0
貸付けによる支出	-	40
貸付金の回収による収入	0	-
その他の支出	12	31
その他の収入	23	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,014	3,730
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000	3,000
長期借入れによる収入	6,200	3,000
長期借入金の返済による支出	5,945	3,000
社債の償還による支出	2,250	50
社債の発行による収入	2,300	300
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	53	-
配当金の支払額	704	829
非支配株主への配当金の支払額	2	87
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,348	2,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,239	6,742
現金及び現金同等物の期首残高	24,414	22,739
現金及び現金同等物の四半期末残高	26,654	15,997

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっています。

なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しています。

(追加情報)

(取締役を対象とする株式報酬制度)

当社は、2018年6月27日開催の第154回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（非常勤取締役を除く）を対象に、株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しています。

本制度は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託「役員向け株式交付信託」（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

また、本制度は2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する取締役を対象とします。

なお、取締役が当社株式の交付等を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度146百万円、60千株、当第2四半期連結会計期間146百万円、60千株です。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、国内工事の中断等もほとんどなく現時点では軽微であると考え、当第2四半期連結累計期間の会計上の見積りには織り込んでいません。

しかしながら、今後の動向は予断を許さないものであり、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間以降の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。		当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行7行と当座貸越契約および取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。	
これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。		これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。	
当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	20,000百万円	当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	23,000百万円
借入実行残高	- 百万円	借入実行残高	3,000百万円
差引額	20,000百万円	差引額	20,000百万円

2. たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
未成工事支出金及び仕掛品	380百万円	417百万円
原材料及び貯蔵品	2,367百万円	1,826百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料	1,042百万円	1,079百万円
賞与引当金繰入額	463百万円	477百万円
役員賞与引当金繰入額	- 百万円	24百万円
退職給付費用	80百万円	86百万円
役員退職慰労引当金繰入額	60百万円	50百万円
株式報酬引当金繰入額	13百万円	19百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	24,684百万円	16,027百万円
有価証券勘定	2,000百万円	-百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	30百万円	30百万円
現金及び現金同等物	26,654百万円	15,997百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	704	17.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金0百万円、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月28日 取締役会	普通株式	704	17.00	2019年9月30日	2019年11月25日	利益剰余金

(注) 2019年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金0百万円、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	829	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月28日 取締役会	普通株式	912	22.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(注) 2020年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	38,030	23,978	1,655	346	64,009	-	64,009
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	38,030	23,978	1,655	346	64,009	-	64,009
セグメント利益	3,889	1,056	205	197	5,349	604	4,745

(注)1. セグメント利益の調整額 604百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	43,149	22,530	2,388	327	68,395	-	68,395
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	43,149	22,530	2,388	327	68,395	-	68,395
セグメント利益	6,390	1,877	437	181	8,887	594	8,292

(注)1. セグメント利益の調整額 594百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	78円80銭	134円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,259	5,556
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	3,259	5,556
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,366	41,395

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第2四半期連結累計期間 30千株、当第2四半期連結累計期間 -千株)。
3. 「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第2四半期連結累計期間 60千株、当第2四半期連結累計期間 60千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額..... 912百万円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 22円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日..... 2020年11月30日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月4日

株式会社横河ブリッジホールディングス

取締役会 御中

協和監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 小澤 昌志 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高山 昌茂 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。